

家庭でできる節電対策

関西電力管内における今夏の電力需給見通しは、関西広域連合・京都府において、昨年度の夏の節電対策の取り組みが市民の皆さんに一定着していることを想定し、安定供給に必要な電力が十分確保できる見通しです。

市民の皆さんには、引き続き省エネ型の持続可能なライフスタイルへの転換と定着した節電分の着実な実施にご協力をお願いいたします。

○エアコンは室温28度に設定しましょう(熱中症に気をつけましょう)。

○“すだれ”や“よしず”を設置したり、“みどりのカーテン”を育てたりして窓からの日差しを和らげましょう。

○冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにしましょう。

○テレビは画面を明るすぎないように設定し、リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。

○洗顔や歯磨き中の水の流しっぱなしをやめましょう。
(環境政策課)

と認められる人
※以前にこの資金を借り、未返済金のある人(世帯)、生活保護を受給している人は貸し付けの対象になりません。

持ち物 印鑑(認印)

問 市役所1階地域福祉課
TEL25-5073、FAX24-3070
(地域福祉課)

学童期二種混合(ジフテリア・破傷風) 予防接種を受けましょう

対象 11歳以上13歳未満の人

接種方法 実施医療機関での個別接種(要予約)。詳しくは学校からの通知(6月に亀岡市立小学校、京都府立丹波支援学校6年生への配布)をご覧ください。市外の小学校に通学している人は、健康増進課(保健センター)へ相談してください。受け方などをご案内します。

費用 無料
持ち物 母子健康手帳、D T(2種混合)予防接種予診票

問 健康増進課(保健センター)
TEL25-5004
(健康増進課)

学童期日本脳炎(2期) 予防接種を受けましょう

対象 9歳以上で1期を完了している13歳未満の人

※積極的な接種勧奨の見合わせ期間のため接種できなかった人への特例措置として、平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、1期・2期の不足回数分を接種することができます。母子健康手帳を確認し、残りの回数を接種しましょう。

接種方法 実施医療機関での個別接種(要予約)。詳しくは学校からの通知(6月に亀岡市立小学校、京都府立丹波支援学

校4年生への配布)をご覧ください。市外の小学校に通学している人は、健康増進課(保健センター)へ相談してください。受け方などをご案内します。

費用 無料
持ち物 母子健康手帳、日本脳炎予防接種予診票

問 健康増進課(保健センター)
TEL25-5004
(健康増進課)

亀岡ツバメ調査 2016

亀岡市内のツバメの巣の分布調査を実施します。一つ一つの情報が貴重な資料となりますので、ぜひ情報をお寄せください!

とき 8月31日(水)まで

対象地区 亀岡市内

対象 どなたでも

調査内容 ツバメの巣の位置、巣立ったヒナの数など
※調査結果は個人の家が特定できない縮尺で地図にまとめます。

参加方法 調査用紙に必要事項を記入の上、8月31日(水)までに郵送、FAX、電子メールで次へ

あて先 〒621-0804 亀岡市追分町谷筋37-21ふらっとHOUSE 特定非営利活動法人プロジェクト保津川

TEL・FAX20-2569
電子メール
tsubame2016@gmail.com

問 亀岡みらいパース
担当：中野
TEL090-5426-2777

※調査用紙はホームページ(<http://miraipers.blog.fc2.com/>)からダウンロードできるほか、図書館や市役所などの公共施設にも置いてあります。

(社会教育課)

くらしの資金貸付相談

とき 7月21日(木)
～8月1日(月) [閉庁日を除く]
午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

ところ 市役所1階地域福祉課(20番窓口)

対象 ①疾病、失業、不測の事故、災害などにより、暮らしが成り立たなくなるおそれがあると認められる人

②夏期に緊急に資金が必要であると認められる人

③資金を貸し付けることにより、その世帯が自立更生可能

買い物は、お近くの商店街など亀岡市内でしましょう